

「産業保健 21」73号 産業保健クエスチョン

解 答

Q 1 答え ③

解説

- ① 誤→労働災害防止計画が初めて策定されたのは、昭和 33 年。
- ② 誤→労働災害防止計画は全ての関係者（国、労働災害防止団体、事業者、労働者、発注者、消費者等）の安全や健康確保のための取組を定めている。（「産業保健 21」第 73 号 2～3 ページ参照）
- ③ 正→正解（「産業保健 21」第 73 号 2 ページ参照）

Q 2 答え ③

解説

- ① 誤→ジクロロベンジジンは安衛法第 55 条、安衛令第 16 条で定める製造禁止物質ではなく、安衛法第 56 条、安衛令第 17 条で定める第 1 類物質で製造許可対象物質。（「産業保健 21」第 73 号 9 ページの図参照）
- ② 誤→リスク低減措置の優先順位は、法令遵守→低危険有害性材料への代替→工学的対策→管理的対策→個人用保護具の使用。（厚労省作成小冊子 12 ページ参照）
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei21/12-pamph.html>
- ③ 正→正解（「産業保健 21」第 73 号 9 ページ参照）

Q 3 答え ②

解説

- ① 正→有機則第 5 条。
- ② 誤→正解。タンク等の内部での第 3 種有機溶剤吹き付け業務では、密閉、局排又はプッシュプル型換気装置を設けなければならない。（有機則第 6 条第 2 項）
- ③ 正→有機則第 16 条の 2、平 9. 3. 25 労働省告示第 21 号「有機則第 16 条の 2 の規定に基づく厚労大臣が定める構造及び性能」。